

記者発表

記者発表資料
配付日

令和4年9月30日

■発表先：岡山県政記者クラブ

9月30日15時、渇水対策支部を解散しました

～旭川水系の取水制限を全面解除～

旭川流域では、令和4年6月24日に開催した「旭川水系水利用協議会（※）第1回渇水調整会議」（事務局：岡山河川事務所）の結果により、7月4日9時に取水制限を開始し、岡山河川事務所は、取水制限開始に合わせて「渇水対策支部」を設置しました。

その後、台風14号通過によりダム貯水量が平年並みに回復し、本日9月30日開催の第4回渇水調整会議において、9月30日15時の取水制限全面解除を決定したことから、取水制限全面解除と同時に、「渇水対策支部」を解散しました。

※ 旭川水系水利用協議会は、旭川の水を利用している上水道、工業用水、農業用水の関係者及び河川管理者で構成されている。水利用者と河川管理者との間で情報共有を図ることで、安定的、継続的な水供給を可能とし、流域住民の安全と健康及び地域社会に寄与することを目的として設立された。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101(代表)

副所長 松本 優明 (まつもと みちあき) (内線205)

占用調整管理官 岩川 宜嗣 (いわかわ よしつぐ) (内線303)

管理課長 武内 慎太郎 (たけうち しんたろう) (内線331)